

令和 7 年 7 月 1 日

保護者 様

県立武庫荘総合高等学校事務室

高等学校等就学支援金の手続きについて

下記のとおり、令和 7 年 7 月から令和 8 年 6 月分授業料にかかる高等学校等就学支援金のオンライン申請受付を開始します。就学支援金を申請されない場合は、高校生等臨時支援制度を受けることができませんので、所得にかかわらず、皆さんの申請をお願いします。

1 高等学校等就学支援金の制度概要

高等学校等就学支援金（以下、「就学支援金」という。）は、御家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。受給資格を満たす世帯の生徒が申請すると授業料が実質免除になります。申請の結果、所得制限により不認定となった場合も、今年度は高校生等臨時支援（授業料無償化）制度を受けることができるため、授業料を納付いただく必要はありません。

2 申請方法

オンライン申請システム。

オンライン申請できない場合は、事務室に申し出てください。

3 申請期限

令和 7 年 7 月 9 日（水） 厳守

※オンライン申請システムのログイン ID・パスワード通知書は 在学中に就学支援金や奨学給付金で使用するので、大切に保管してください。（1 年生は、4 月に配布しています。）

※授業料以外の教育費の負担軽減を目的とした「高校生等奨学給付金制度」については別途お知らせします。

